

第3章 かわさき教育プラン – 第3期重点施策評価 –

かわさき教育プラン-重点施策評価シート（平成26年度）その1

重点施策1	共に生き、共に育つ環境を創り、心を育む	プロジェクト実施体制	
<p>●重点施策の目指す方向（成果）</p> <p>・生命の尊さや価値を知り、お互いの存在を尊重できる、心豊かな子どもたちを育てる。</p> <p>●実施方法</p> <p>・すべての教育活動の中で「いのち・こころの教育」、「人権尊重教育」などを推進するとともに、多様な価値観を尊重する姿勢を育む「多文化共生教育」を推進する。</p> <p>・いじめ・不登校の未然防止・早期発見を重視するとともに、相談体制や不登校の児童生徒の居場所づくりと学校への復帰支援などの充実を図る。</p> <p>・特別な教育的ニーズのある児童生徒一人ひとりの特性に応じた適切な支援が行われるよう、校内支援体制を整備するとともに、学校支援の充実を図る。</p> <p>・海外帰国・外国人児童生徒の就学支援・相談体制の充実を図る。</p>		メンバー	<p>教育改革推進担当課長、指導課長、人権共生教育担当課長、総合教育センター担当課長、教育環境整備推進室担当課長、学事課長</p>

プロジェクトによる総合評価

●重点施策の実施結果

- ・いじめ、暴力行為、不登校をはじめ、一人ひとりの教育的ニーズに迅速かつ的確な対応を図るため、従来の特別支援教育コーディネーターの機能を拡充し、いじめや不登校の未然防止や早期発見・早期対応など、児童支援活動の中心的役割を担う児童支援コーディネーターの専任化を小学校44校で行い、学校全体で組織的な支援を行うための体制作りを推進した。
- ・いじめ、不登校対策として、「かわさき共生＊共育プログラム」を全校で継続実施するとともに、平成26年5月に「川崎市いじめ防止基本方針」を策定、平成26年10月に「川崎市いじめ防止対策連絡協議会等条例」を制定した。また、各区1名（計7名）体制のスクールソーシャルワーカーを活用し、いじめ、不登校、児童虐待等の課題を抱える児童生徒、保護者へのきめ細やかな相談支援を進めた。
- ・人権尊重教育や子どもの権利学習を推進するため、子どもたち一人ひとりが違いを認め合い、互いの人権を尊重し合えるよう、教職員や保護者への研修を実施するとともに、さまざまな教育活動の中で、子どもたち自身が自らの権利について理解し成長できるよう、「子どもの権利学習資料」の内容改善を図った。
- ・今後の本市の特別支援教育の在り方、方向性等を示した「第2期川崎市特別支援教育推進計画」を、平成27年3月に策定した。
- ・特別支援教育の推進のため、特別支援教育サポーターの配置（162校、446名）や、特別支援学校、特別支援学級の児童生徒に対して、「個別的教育支援計画（サポートノート）」の作成を進め、家庭と学校の情報共有、進学時における専門機関への引継ぎ等の活用を図った。また、中央支援学校訪問部の開設及び情緒障害児短期治療施設内の学級設置に向けた取組を進めた。
- ・特別支援学校における障害の比較的軽度な生徒に対して、3年間の充実した学校生活を通じて、働く意欲や態度の育成とともに、自尊感情、規範意識、人と関わる力の育成をめざした教育を進めた。また、田島支援学校に非常勤看護師を配置し、医療的ケアを実施するとともに、医療的ケア運営会議等において小・中学校・特別支援学校の医療的ケアについての安全性の確認を行った。
- ・中央支援学校小学部分教室における障害特性に応じた専門的な教育と交流籍等による小学校との交流及び共同学習を推進するとともに、さくら小学校の重複障害指導グループとしての交流及び共同学習等の研究を進めた。
- ・海外帰国・外国人児童生徒の支援について、教育相談を実施（相談件数170件）するとともに、新たに165名の児童生徒に対して日本語指導等協力者を派遣し、初期の日本語指導や中学校3年生の高校進学に向けた学習支援を行うことにより、対象児童生徒の自ら学ぶ意欲の向上を図った。
- ・就学援助について、部活動にかかる費用の援助を新たに実施するとともに、証明書類の添付を省くことで保護者等の事務負担を軽減した。

●総合評価

・「川崎市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校において「学校いじめ防止基本方針」を定め取組を進めるとともに、児童支援コーディネーターの専任化による支援体制作りや「かわさき共生＊共育プログラム」を全校で継続して実施したことなどにより、いじめの早期発見につながり、迅速な対応を図ることができた。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用の促進など、課題を抱える児童生徒・保護者への相談支援を充実することにより、いじめ解消につなげることができた。

・「第2期川崎市特別支援教育推進計画」の策定により、共生社会の実現に向けた取組として、障害の有無にかかわらず、教育的ニーズのあるすべての子どもを対象に、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく支援教育という新たな概念のもとに取り組むとともに、障害のある子どもの教育的ニーズに応じた特別支援教育のさらなる充実に向けた取組を推進していくための在り方、方向性を示すことができた。

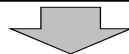
・特別支援教育対象児童生徒の増加や教育的ニーズが多様化する中、特別支援教育サポーターの配置や特別支援学校、特別支援学級の「サポートノート」の効果的な活用を進めるとともに、通常の学級における特別な教育的ニーズのある児童生徒の「個別の指導計画」の作成を推進したことにより、一人ひとりの教育的ニーズに対応したきめ細やかな支援の充実を図ることができた。

●課題・問題点

・小学校において、学校全体の組織的な支援体制作りをさらに進め、教育力・問題解決力を高めることにより、児童が安心して過ごせる学級づくりや、学力向上の基盤の整備を進めていく必要がある。

・区の対応力を一層強化するため、区の実情に応じたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用や配置の在り方等を検証していく必要がある。

・特別支援学校・特別支援学級在籍児童生徒数の増加、通常の学級における教育的ニーズの多様化などが進んでいることから、障害の有無にかかわらず、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育が求められている。

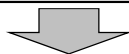


川崎市教育改革推進会議における意見内容

・特別支援学級に在籍する児童生徒の増加への対応や、障害が比較的軽度な児童生徒の一般就労に向けた取組などを推進するために、人的支援が重要である。

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の支援を必要としている子どもや保護者が増加しているため、支援体制強化に向けた取組を進めてほしい。

・児童支援コーディネーターの配置により、校内支援体制が強化され、課題への早期対応につながっていることから、専任化を進めてほしい。



課題への対応と今後の方向性

・児童支援コーディネーターの専任化を推進することにより、学校全体の教育力・課題解決力を高め、児童が安心して過ごせる学級づくりや学力向上の基盤の整備を進める。

・「第2期川崎市特別支援教育推進計画」に基づき、通級指導教室・特別支援学校のセンター的機能による学校支援の充実や、特別支援教育サポーターの配置などにより、特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援を充実させるなど、一人ひとりの持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための体制づくりに取り組む。

・スクールカウンセラーの継続的な配置やスクールソーシャルワーカーの活用、また保健・福祉機関をはじめとする関係諸機関との連携を推進することで、課題を抱える児童生徒やその保護者に寄り添うきめ細やかな支援を行うとともに、児童生徒のより安全・安心な環境づくりに向けた取組を進める。

●展開する事業の進捗状況（事業目標）

事業名	①児童支援コーディネーター専任化の推進	所管部署	指導課
事業の概要	小学校の全ての児童を対象に、いじめ、暴力行為、不登校をはじめ一人ひとりの教育的ニーズに迅速かつ、的確な対応を図る児童支援活動の中心的役割を担う児童支援コーディネーターの専任化を進め、学校全体で組織的な支援を行うための体制作りを推進します。		
	これまでの取組と現状	平成26年度事業目標	平成26年度進捗状況
1	児童支援コーディネーターの専任化(小学校35校)	児童支援コーディネーターの専任化(小学校44校)	●児童支援コーディネーターの専任化(小学校44校)
進捗状況を踏まえての次年度の方向性			
●児童支援コーディネーターの専任化の拡充(小学校65校)			

事業名	②子どもたちの豊かな人間関係を育む共生・共育の推進	所管部署	教育改革推進担当・情報・視聴覚センター
事業の概要	学校におけるいじめ・不登校問題を未然に防止するため、子どもたちの人間関係づくりをサポートする「かわさき共生＊共育プログラム」の推進や、いじめ・不登校を生まない学級づくりに向けて、教職員の指導力向上をめざした取組や学校における登校支援体制の充実を図る取組を推進します。また、インターネット上の「けいじ板」や「ブログ」「プロフ」等での誹謗中傷、ケータイゲームサイトでのトラブルなど、ネットいじめを含む児童生徒のトラブルへの対応は大きな課題であり、「インターネット問題相談窓口」による子どもたちのインターネット問題に対する相談対応と未然防止の取組の一層の充実を図ります。		
	これまでの取組と現状	平成26年度事業目標	平成26年度進捗状況
1	「かわさき共生＊共育プログラム」実践の継続、指導資料等の配布など、子どもたちの豊かな人間関係づくりに向けた取組の充実	「かわさき共生＊共育プログラム」によるソーシャルスキルの向上、人間関係の改善など、子どもたちの豊かな人間関係づくりに向けた取組の充実	●各校の「かわさき共生＊共育プログラム」推進担当者に向けての研修会を3回開催するとともに、各校の要請訪問を28回を実施し、指導の充実を図った。また、市内15校に研究協力校を設置し、取組を支援するとともに効果測定を実施した。またプログラムの第2版を配布するとともに、研修等で活用し、啓発を行った。
2	「インターネット問題相談窓口」による対応	「インターネット問題相談窓口」による対応	●インターネット問題相談窓口を総合教育センターに移管し、相談に対し迅速な対応、相談をし、ネットパトロール実施での未然防止(誹謗中傷、有害情報、個人名等削除)を他機関と連携して行った。また、総合教育センター主催の川崎市立学校インターネット問題連絡協議会に出席したり、大人・保護者のためのインターネット講座(リーフレット)や相談窓口カード(児童生徒用)の周知、啓発活動に協力したりした。
3	いじめ・不登校の未然防止に向けた取組の推進	効果測定等を活用した、いじめ、不登校の未然防止に向けた取組の推進	●校内研修を要請された際には、実際のデータを使って、効果測定の見取り方や対応について、参加体験型研修を行い、いじめ・不登校など、集団に不応を起こしている児童生徒の早期発見や対策・方策づくりなど、各校の児童生徒理解、指導の充実を図った。
進捗状況を踏まえての次年度の方向性			
●アンケートの普及(未実施校への働きかけ)やその結果の効果的な活用を図るなど、指導課、区教育担当と連携しながら、各校の児童生徒指導の充実やチーム対応等の体制づくりを推進する。			

重点施策1

事業名	③いのち、こころの教育の推進	所管部署	指導課
事業の概要	子どもたちが自己肯定感を高め、自尊感情や自信を持って生きていく姿勢や、他者を尊重する姿勢を育みます。また、読書活動やさまざまな体験活動等を通して豊かな人間性や社会性を育成するとともに、善悪を判断する力、基本的な生活習慣・行動規範などが身に付くように家庭や地域と連携した取組を推進し、社会の一員としてのあり方を身につけた子どもを育てます。		
	これまでの取組と現状	平成26年度事業目標	平成26年度進捗状況
1	道徳教育の充実、体験活動(自然、社会、文化芸術等)やいのちの大切さに触れる学習活動の実施	学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●道徳教育全体計画の作成と見直しの啓発を図るため、道徳主任会での資料の配付や指導事例集に作成の説明を掲載した。 ●道徳の時間の事例集の作成、道徳に関わる研修の実施、研究推進校による研究により、道徳教育の充実を図った。
2		豊かな心を育むことをめざした自然、社会、文化芸術等、体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●各種体験活動を各校の実態に合わせて実施し、豊かな人間性や社会性の育成を目指した。
進捗状況を踏まえての次年度の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ●道徳に関わる研究、研修の充実、道徳教育全体計画の作成と見直しの啓発を図る。 ●各学校の道徳教育や体験活動の一層の充実を目指した取組に対する支援の充実を図る。 			

事業名	④人権尊重教育の推進	所管部署	人権・共生教育担当
事業の概要	「川崎市子どもの権利に関する条例」の趣旨を踏まえて、子どもたち一人ひとりが違いを認め合い、互いの人権を尊重し合えるように人権尊重教育を推進します。		
	これまでの取組と現状	平成26年度事業目標	平成26年度進捗状況
1	人権・同和教育、外国につながる子どもたちへの教育に関する研修・啓発等の実施	人権・同和教育、外国につながる子どもたちへの教育に関する研修・啓発等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校の人権尊重教育推進担当者への研修ほか、教職員、保護者への研修を実施し、人権尊重教育への理解を深めた。
2	「かわさきKタイム」の活用など人権に係る参加・体験型学習の実施	人権に係る参加・体験型学習の研修・啓発等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●学校現場への研修や、教職員の年次研修等を通じ、人権に係る参加体験型学習を推進した。
進捗状況を踏まえての次年度の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、各種研修ほか学校現場への研修会等を通じ、人権尊重教育を推進していく。 			

事業名	⑤子どもの権利学習の推進	所管部署	人権・共生教育担当
事業の概要	「川崎市子どもの権利に関する条例」の趣旨を踏まえて、さまざまな教育活動の中で、子どもたち自身が自らの権利について理解し、成長できるよう子どもの権利学習を推進します。また、子どもを一人の人間(権利の主体)として尊重し、権利侵害から守り、自分らしく生きていくことを支えていくために学校・家庭・地域の連携による子どもの権利保障を推進します。		
	これまでの取組と現状	平成26年度事業目標	平成26年度進捗状況
1	「子どもの権利学習資料」の充実に向けた検討や、検討を踏まえた資料作成の実施・配布	「子どもの権利学習資料」の充実に向けた検討や、検討を踏まえた資料作成の実施・配布	<ul style="list-style-type: none"> ●関係者による検討の場を開催した。小学校高学年版資料及び中・高校生版資料の内容をさらに改善し配布した。
2	子どもの権利学習派遣事業の実施	子どもの権利学習派遣事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校2～4年生を対象として計画的に実施した。講師派遣団体と今年度の実施状況の意見交換を行い事業の検証を図った。
進捗状況を踏まえての次年度の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ●実態に合った効果的な学習資料となるよう引き続き検討するとともに、子どもの権利学習派遣事業の運営についても改善を図る。 			

重点施策1

事業名	⑥いじめ・不登校等を生まない環境づくりと早期対応に向けた取組	所管部署	指導課・教育相談センター
事業の概要	教員の学級経営能力や児童生徒指導、教育相談に関する力量の向上とあわせて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用による適切な相談機関、区役所の保健・福祉関係部署等との連携など、いじめ・不登校等に対する相談機能を充実させ、未然防止・早期発見・適切な対応を図ります。また、いじめ・不登校等に対して学級担任だけで抱えこまず、組織的に対応する校内体制づくりと、いわゆる「中1ギャップ」への対応など小学校と中学校間の連携を推進します。		
	これまでの取組と現状	平成26年度事業目標	平成26年度進捗状況
1	スクールソーシャルワーカーの各区1名配置・相談支援の強化	スクールソーシャルワーカーの各区1名配置・相談支援の強化の推進	●各区1名配置体制が整ったスクールソーシャルワーカーを活用し、いじめ・不登校・児童虐待等の問題を抱える児童生徒・保護者へのきめ細やかな相談支援を進めた。
2	スクールカウンセラーと学校巡回カウンセラーの配置	スクールカウンセラーと学校巡回カウンセラーの配置	●市立中学校全52校へのスクールカウンセラーの配置継続及び市立小学校、高等学校への学校巡回カウンセラーの派遣により、いじめ・不登校等の諸問題に対する未然防止、早期対応・早期解決に向けた、学校における相談体制の充実が図られた。
3	川崎市いじめ防止基本方針策定に向けた検討	川崎市いじめ防止基本方針策定	●川崎市いじめ防止基本方針を策定するとともに、川崎市いじめ防止対策連絡協議会等条例の制定を図った。
進捗状況を踏まえての次年度の方向性			
●スクールカウンセラー、学校巡回カウンセラーの配置・派遣継続及びスクールソーシャルワーカーの派遣継続により各学校における相談体制の充実を図る。			

事業名	⑦不登校児童生徒等に対する相談・支援の充実	所管部署	指導課・教育相談センター
事業の概要	不登校児童生徒等に対する個別カウンセリングや学習活動、体験活動、グループ活動等を組織的、計画的に行う適応指導教室「ゆうゆう広場」の充実を図ります。また、児童相談所やNPO法人、フリースペースなどの関係機関と児童生徒の在籍校との連携により、子どもたちへの多様な教育機会の提供や相談機能の充実を図ります。		
	これまでの取組と現状	平成26年度事業目標	平成26年度進捗状況
1	適応指導教室の運営	適応指導教室の運営を通じた不登校児童生徒への支援の充実	●適応指導教室に通級する199名の児童生徒に対し、小集団での体験活動・学習活動を通して自主性の育成や人尊感情を高め、学校や社会復帰につながるような支援を行った。
進捗状況を踏まえての次年度の方向性			
●市内に設置している6か所の適応指導教室を継続運営し、不登校児童生徒への支援の充実を図る。			

事業名	⑧小・中・高等学校等における特別支援教育の推進	所管部署	指導課・特別支援教育センター
事業の概要	従来の特殊教育の対象だけでなく、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症等を含めて特別な教育的ニーズのある子どもたち一人ひとりの特性に応じた適切な支援が行われるよう、小・中・高等学校における特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図り校内の相談支援体制の充実と努めるとともに、特別支援教育サポーターや巡回相談員等の学校支援体制の充実と効率化を図ります。		
	これまでの取組と現状	平成26年度事業目標	平成26年度進捗状況
1	特別支援教育サポーターの配置(110人分)	特別支援教育サポーターの配置拡充(120人分)	●特別支援教育サポーターを配置した(162校、446人)。
2	特別支援学校や支援級の「サポートノート」の普及	特別支援学校や支援級の「サポートノート」の普及	●特別支援学校や支援級に「サポートノート」を普及し、効果的に活用した。
3	通常の学級における特別な教育的ニーズのある児童生徒に対し「サポートノート簡易版」(個別の教育支援計画)の普及の推進	通常の学級における特別な教育的ニーズのある児童生徒に対し「サポートノート簡易版」(個別の教育支援計画)の普及の継続	●通常の学級における特別な教育的ニーズのある児童生徒の「個別の指導計画」の作成を推進した。
4	効果的な支援及び研修体制の再構築の推進	効果的な支援及び研修体制の再構築の継続 ・特別支援学校等による地域支援の充実 ・学校の要請による研修やケース会等の学校支援の充実	●巡回相談及び巡回指導のあり方を整理し効率化を進めた。
5		長期入院、入所児童・生徒の学習支援のあり方検討	●中央支援学校訪問部の開設及び情緒障害児短期治療施設内の学級設置に向けた取組を進めた。
進捗状況を踏まえての次年度の方向性			
●学校支援体制の充実と効率化を引き続き推進する。			

重点施策1

事業名	⑨特別支援学校における専門的教育の推進	所管部署	指導課・特別支援教育センター・教育環境整備推進室
事業の概要	特別支援学校では、児童生徒数が増加しており、施設の狭あい化や障害の多様化、重複化、複雑化及び卒業後の進路が課題となっていることから、田島支援学校本校及び分校の再編整備や中央支援学校の分教室設置等の教育環境の整備を推進します。また、児童生徒の実態や教育的ニーズにあった支援が必要なことなどから、田島支援学校において医療的ケア支援事業の充実を図ります。		
	これまでの取組と現状	平成26年度事業目標	平成26年度進捗状況
1	・聾学校の専門性向上のための施設改修・備品整備完了 ・養護学校分教室の開設に伴う職業教育を中心とした教育課程の設置と施設改修・備品整備完了 聾学校と養護学校分教室のあり方に関する検討実施	社会的自立に向けた職業教育と就労支援の充実	●障害の比較的軽度の生徒に対して、3年間の充実した学校生活を通じて、働く意欲や態度の育成と共に、自尊感情、規範意識、人と関わる力の育成をめざした教育を進めた。
2		中央支援学校高等部分教室の拡充に向けた検討	●学校や保護者等を含めて検討を行い、平成29年度の拡充に向けた合意形成を図った。
3		田島支援学校における医療的ケア体制の充実(本校・分校)	●非常勤看護師を配置し医療的ケアを実施するとともに、医療的ケア運営会議等において安全性の確認を行った。また、看護師との連携のもと、担当教員による医療的ケアの実施のため、研修等を実施した。
進捗状況を踏まえての次年度の方向性			
●引き続き、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導及び必要な支援を実施する。 ●軽度の障害生徒の社会的自立促進に向け、高等特別支援学校化を含めた検討を行う。			

事業名	⑩多文化共生教育の推進	所管部署	人権・共生教育担当
事業の概要	「川崎市外国人教育基本方針」を踏まえ、外国人市民や異なる文化的背景の中で育った子どもたちが自分たちの文化に対する自尊感情を育むと同時に、全ての子どもたちが異文化を理解し、尊重することで、共に生きる豊かな社会を築いていこうとする意識と態度を育みます。		
	これまでの取組と現状	平成26年度事業目標	平成26年度進捗状況
1	民族文化講師ふれあい事業の実施	民族文化講師ふれあい事業の実施	●講師派遣事業を、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を対象として計画的に実施した。
2	民族文化講師ふれあい事業多文化交流会の実施	各学校の事業実施内容の充実に向け民族文化講師ふれあい事業説明会・多文化交流会の内容を充実	●実践事例報告会の内容を改善をし充実を図った。また、教員間の情報交換を通し、各学校の内容充実を図る機会とした。
進捗状況を踏まえての次年度の方向性			
●民族文化講師を派遣し、多文化共生の意識と態度を育むよう引き続き実施していく。			

事業名	⑪海外帰国・外国人児童生徒の就学支援・相談体制の充実	所管部署	指導課・カリキュラムセンター
事業の概要	海外帰国・外国人児童生徒等の日本語指導及び学校生活への適応等心のケアを図るために、日本語指導等協力者の派遣を充実します。また、区役所等と連携した就学相談や児童生徒・保護者のニーズに応じた進路・進学相談の体制を充実します。		
	これまでの取組と現状	平成26年度事業目標	平成26年度進捗状況
1	・日本語指導等協力者派遣事業の実施 ・総合教育センターを中心に区教育担当、各学校と連携した相談・就学体制づくり	日本語指導等協力者の指導力向上にむけた研修の充実	●日本語指導等協力者の全体の研修会を4回、新規登録者向けを1回実施した。学校を会場としたより実践的な指導の研修や、大学准教授の講演などの研修を行った。
2		中学3年生を対象とした学習支援の充実	●高校進学などの支援のために学習支援員を派遣した。(10中学校17名)
3		相談・就学体制づくりのための海外帰国・外国人児童生徒教育連絡協議会の設置	●連絡協議会として、帰国・外国人児童教育担当者会を年間2回開催した。その中で、相談・就学体制づくりのための研修を行った。
進捗状況を踏まえての次年度の方向性			
●日本語指導等協力者、特に学習支援員の指導力向上にむけた研修の充実を図る。また、帰国・外国人児童生徒教育担当者会での研修の充実を図る。			

重点施策1

事業名	⑫学校と家庭の連携・相談の促進(重点施策2-②)	所管部署	教育改革推進担当・ 教育相談センター・指導課
事業の概要	区役所の子ども支援室と協働して、保健福祉センターをはじめとする相談・支援機関との連携をさらに強化し、家庭・地域を含めたトータルな子ども支援を推進します。 また、障害のある子どもたち(特別な教育的ニーズのある子どもたちを含む)に対して、「個別の教育支援計画(サポートノート)」を活用し、子どもの心身の状態や教育的ニーズ、学習状況、学校生活の状況、友人関係などについて、学校と家庭の間での情報共有を促進するとともに、子育てや教育に関する保護者からの相談の機会を充実させます。		
	これまでの取組と現状	平成26年度事業目標	平成26年度進捗状況
1	スクールソーシャルワーカーの活用、区役所の保健福祉分野との連携強化による児童生徒の問題解決に向けたきめ細やかな支援の実施	スクールソーシャルワーカーの活用、区役所の保健福祉分野との連携強化による児童生徒の問題解決に向けたきめ細やかな支援の実施	●保健・福祉機関等との連携など、スクールソーシャルワーカーの活用を図りながら、いじめ・不登校・児童虐待などの課題を抱えた児童生徒の相談支援を進めた。
2	・電話、来所相談における相談員の研修などによる教育相談機能の充実 ・学校や関係機関との連絡会議による相互の連携の推進	電話、来所相談における相談員の研修などによる教育相談事業の充実及び相談・支援機関との連携の推進	●電話・来所等の各教育相談事業の充実を図るため、相談員の連絡会議・研修会等を行った。また、学校や関係諸機関との連絡会議を開催し、情報交換を行うなど連携を推進した。
進捗状況を踏まえての次年度の方向性			
●各区において、スクールソーシャルワーカーと保健・福祉機関等との連携を一層進め、課題を抱える児童生徒・保護者に寄り添ったきめ細やかな支援の充実をめざす。			

事業名	⑬重複障害特別支援学級の再編整備の推進	所管部署	指導課・特別支援教育センター・ 教育環境整備推進室
事業の概要	大戸小学校と稲田小学校の重複障害特別支援学級については、重複障害児童に応じたきめ細やかな教育と通常の学級児童との交流の充実を図るため、市立養護学校の分教室(または分校)化に向けた準備を進めます。また、さくら小学校については、「交流及び共同学習」の研究校と位置づけ、多様な障害児童に対する効果的な教育のあり方についての実践研究を進め、その成果を踏まえ改めて再編の方向性を検討します。		
	これまでの取組と現状	平成26年度事業目標	平成26年度進捗状況
1	大戸小及び稲田小の重複障害特別支援学級の養護学校分教室への移行に伴う教育課程の検討実施と施設整備の完了	中央支援学校小学部分教室における障害特性に応じた専門的な教育と交流等による小学校との交流及び共同学習の推進	●中央支援学校小学部分教室における障害特性に応じた専門的な教育と交流等による小学校との交流及び共同学習を推進した。
2	さくら小の重複障害特別支援学級における交流及び共同学習の研究	さくら小の重複障害特別支援学級の今後のあり方の検討	●さくら小における、多様な障害のある児童が在籍する特別支援学級としての交流及び共同学習等の研究を進めた。
進捗状況を踏まえての次年度の方向性			
●さくら小の重複障害指導グループの今後のあり方について検討を進める。 ●さくら小の重複障害指導グループにおける交流及び共同学習などの研究を継続する。			

事業名	⑭就学援助の実施	所管部署	学事課
事業の概要	経済的理由により就学が困難な小学校・中学校・特別支援学校に通う子どもの保護者に対し、教育の機会均等の理念に基づく就学援助を実施します。		
	これまでの取組と現状	平成26年度事業目標	平成26年度進捗状況
1	新たな支給項目の検討実施	中学生の部活動にかかる経費を新たに支給	●部活動にかかる費用の援助を実施
2	申請から認定にかかる作業について保護者や学校の負担が軽減できるよう検討実施	教育委員会が課税台帳において所得を確認することで、世帯による所得証明書類の添付を省き、保護者・学校の負担を軽減	●より一層の周知を図ると同時に、証明書類を省くことで保護者等の事務負担を軽減
進捗状況を踏まえての次年度の方向性			
●所得照会を一部システム化することで、事務処理を迅速に行う。			

かわさき教育プラン-重点施策評価シート（平成26年度）その2

重点施策1	共に生き、共に育つ環境を創り、心を育む
-------	---------------------

●「かわさき教育プラン」に例示されている指標の推移

指標名	不登校児童生徒の出現率			数値の出典	学校基本調査
指標の定義・指標式(単位)	何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数 / 児童生徒数				
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
指標名	(小5)				
目標値	0.4%以下	0.4%以下	0.4%以下	0.4%以下	
実績値	0.34%	0.49%	0.53%	0.58%	
指標名	(中2)				
目標値	4.4%以下	4.4%以下	4.4%以下	4.4%以下	
実績値	3.7%	3.79%	4.05%	3.44%	
指標名	ゆうゆう広場通級者の進路決定時における進学及び就学の決定			数値の出典	センター事業報告書
指標の定義・指標式(単位)	通級している中学3年生の進学及び就職先決定の割合				
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
目標値	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	
実績値	92.8%	93.7%	97.6%	90.3%	
指標名	かわさき共生＊共育プログラム実施による社会性（言語的解決スキル）の上昇			数値の出典	かわさき共生・共育効果測定アンケート
指標の定義・指標式(単位)	かわさき共生＊共育プログラム4～6時間指導後に効果測定(子どもの行動様式や集団へのかかわり方等の調査)を実施し、その中の7項目(言語的解決スキル)の上昇を市平均として算出				
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
目標値	アンケートにおける平均点0.2上昇	アンケートにおける平均点0.2上昇	アンケートにおける平均点0.2上昇	アンケートにおける平均点0.2上昇	
実績値	22.23⇒22.44 0.21上昇	22.44⇒22.70 0.26上昇	22.70⇒23.25 0.55上昇	23.25⇒22.70 0.55低下	
指標名	かわさき共生＊共育プログラム実施によるポジティブ活躍群の割合（単年度同一集団で計測）			数値の出典	かわさき共生・共育効果測定アンケート
指標の定義・指標式(単位)	市独自アンケート(効果測定)の調査をクロス集計し、2次元プロットに集計、子どもたちのポジティブ活躍群(標準偏差値 スキル≥50、信頼感≥50)の割合				
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
指標名	(小学校)				
目標値	45%	45%	45%	45%	
実績値	43.8%	46.2%	48.9%	46.2%	
指標名	(中学校)				
目標値	35%	35%	35%	35%	
実績値	38.4%	39.3%	53.0%	39.3%	
指標名	教研式Q-Uアンケート実施による学級生活満足群の割合（単年度同一集団で計測）			数値の出典	教研式Q-Uアンケート
指標の定義・指標式(単位)	教研式Q-Uアンケート、集団における人間関係の調査から学級満足群を算出 目標値＝全国平均と比較				
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
指標名	(小学校)				
目標値	40%	40%	40%	40%	
実績値	47.2%	51.5%	51.6%	46.2%	
指標名	(中学校)				
目標値	35%	35%	35%	35%	
実績値	51.7%	52.0%	51.0%	50.6%	